

令和 6 年度 事業報告書

一般社団法人南房総市シルバー人材センター

1. 概 況

シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、就業の機会の提供等の取組みを通じて、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組みを強化してきました。

一方、国では働き方改革に沿った、フリーランス法施行が令和 6 年 11 月 1 日に施行され、センターが受注して業務委託契約している契約方法が、フリーランス法施行後は、発注者・会員とセンターとの 3 者での包括的な業務契約となり、フリーランスに位置づけられる会員が法による保護を受け、安心・安全に就業ができる環境整備及び新たな契約方法の見直しを検討してまいりました。尚、新たな契約方法等の移行については、千葉県シルバー人材センター連合会との十分な連携を図り、近隣センターと情報収集を行い、事業の推進に努めました。

今後、フリーランス新法や新たな契約方式への移行に向け、公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会とも十分な連携を図りながらシルバー事業の推進に努めます。シルバー人材センターの就業をめぐることは、法令遵守が求められていることを踏まえ「安全で適正な就業」と「誠実で丁寧な仕事」を心がけ、事業を推進してきましたが、令和 6 年度末の会員数は 173 名で前年度末より 1 名増加しました、受託事業の契約額では対前年度比 8.5%、約 310 万円の増となっています。

年間受注件数	目標	1,550 件	実績見込	2,000 件
年間契約金額				
請負	目標	33,700 千円	実績見込	39,900,000 円
派遣	目標	40 千円	実績見込	5,000,000 円
年間就業延日人員	目標	6,200 人	実績見込	7,700 人
年度末会員数	目標	180 人	実績見込	173 人

以上のような状況となっています。

以下、令和 6 年度事業について実績を報告します。

2. 事業活動基本方針について

法令遵守が求められていることを踏まえ「安全で適正な就業」と「誠実で丁寧な仕事」を心がけることに努めました。また、ホームページへの掲載・地元新聞への掲載など就業機会の拡大に努めました。

3. 事業内容について

（1）普及啓発活動の促進

センターホームページ、地元新聞への掲載等によるPR活動に努めました。また、ハローワークでの相談会を館山市と南房総市シルバー合同により実施し、新規会員の加入効果があった。

(2) 安全就業意識の徹底

県の安全・適正就業委員研修会に本部職員1名がオンライン研修に参加し、意識向上に努めました。また、支部ごとに毎月、安全就業パトロールを実施し安全就業に努めました。

(3) 就業機会の開拓と拡充

契約額等については概況で記述しましたが、高齢化の著しい当地域にあって、女性会員の増強に努めてきましたが、大変難しい状況でした。

公共事業の契約率を上げるため、市への要望を行い前年比11.3%程度107万円の増額となり、企業等では、新規開拓があり8.0%、54万円の増額となりました、家庭からの受注では、7.5%、153万円の増額となりました。合計で8.5%、約314万円の増額となりました。

また、県シ連主催による高齢者活躍人材確保育成事業の一環として安房地域（館山市・鴨川市・南房総市）のシルバー人材センターによる会員募集チラシを活用しPRを行いました。

派遣事業は、現在3社で7名の派遣会員が就業しており、契約金額で360万円程度の増額となりました。今後も新たな就業拡大に努めていきます。

(4) 適正就業の推進

シルバー人材センター事業の基本であります「臨時的・短期的・軽易」な作業についての法令に基づいた適正就業に努めてきました。今後とも法令遵守により適正就業に努めていきます。

(5) 就業率の向上

令和6年度の実就業率は67.6%で低率となっており、この要因は、未就業会員のニーズと受注内容のミスマッチが原因の一つと思われる。また、就業機会の開拓と合わせて未就業会員の解消を組織的に取り組んでいく必要があります。

(6) 会員組織の強化と充実

自主・自立・共働・共助の精神のもと会員相互の連携は重要であるという認識のもと、会員相互の協力体制の強化に努めました。また、シルバー人材センター運営等の安定化に向けた組織等を見直す中、令和5年度から7年度の3年間でこの計画の管理項目を着実に進め、令和8年3月末で経営改善を完了するように努める。